

(別紙)

都道府県名 岐阜県

令和6年度地方における孤独・孤立対策推進事業交付金 事業実施報告書

【事業内容】

●孤独・孤立対策関連事業の実施

- ③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動
- ④ 住民への情報発信や普及啓発活動
- ⑧ 当事者等への支援活動を行う団体への支援（いわゆる中間支援）

(1) 事業の概要

③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動

岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの幹事団体による会議を開催し、県内における孤独・孤立対策の推進方策を検討するとともに、圏域別に加入団体が参加する部会（交流会）を開催し、加入団体同士の顔の見える関係性を構築しつつ、複数団体の連携・協働による支援の取組を検討した。

④ 住民への情報発信や普及啓発活動

県民向けに各種相談窓口やプラットフォームの活動を周知するためのチラシを作製するなどにより、分野横断的な情報発信を行った。



⑧ 当事者等への支援活動を行う団体への支援（いわゆる中間支援）

(特非)ぎふNPOセンターを通じて、複数団体が連携・協働して行う孤独・孤立対策の取組への補助を行うことで、当事者等への支援を推進するとともに、連携・協働のモデルとなる事例の形成を図った。

(2) 事業実施の経緯・背景及び目的

令和4年度に実施した実態調査において、県内にも孤独・孤立の状態にある方が多く存在していることが明らかになっており、孤独・孤立対策が重要な課題となっている。

孤独・孤立対策は幅広い分野に関わるものであることから、市町村、社会福祉協議会、多様な分野で活動する民間団体が参画するプラットフォームによって、分野や官民の壁を越えた連携・協働を図り、孤独・孤立の状態にある方への支援を推進することを目的に事業を実施した。

(3) 事業の成果及び工夫した点

③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動

プラットフォーム加入団体同士の「水平的連携」を構築することを目指し、圏域別に開催した部会において、市町村や社会福祉協議会の担当者、民間団体の担当者が、現場レベルでの交流を行う機会を設けた。この結果、現場の担当者同士の顔の見える関係性を構築することができ、連携・協働の基盤を形成することができた。

④ 住民への情報発信や普及啓発活動

プラットフォームを活用して、様々な分野の相談窓口・支援策を取りまとめたページを県公式HP上に作成し、当該ページを案内するチラシを制作することで、当事者の状況に応じた様々な相談窓口等の情報を紙媒体でも発信できるようになった。

⑧ 当事者等への支援活動を行う団体への支援（いわゆる中間支援）

(特非)ぎふNPOセンターを通じて行った補助において、複数団体が連携・協働する取組を対象とすることで、当事者等への支援を行うのみならず、連携・協働のモデル事例を形成することができた。

(4) 事業の課題と次年度に向けての展望

③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動

令和6年度に実施した圏域別の部会においては、各参加団体の取組内容、悩み等の共有が主たる内容となり、具体的な連携・協働の取組を十分に検討するまでには至らなかった。

このため、令和7年度以降は、圏域別の部会において、より具体的なテーマでの交流・検討を行うことで、プラットフォームの加入団体同士の連携・協働による取組の実施につなげていく。

④ 住民への情報発信や普及啓発活動

令和7年度は、5月の孤独・孤立対策強化月間を中心として、作製したチラシを活用した情報発信・普及啓発を継続する。

⑧ 当事者等への支援活動を行う団体への支援（いわゆる中間支援）

令和7年度においても、複数団体が連携・協働する孤独・孤立対策の取組への補助を継続することで、さらなる連携・協働のモデル事例の形成を図る。